



地方公務員の「力」を全国へ!

総務省自治行政局公務員部公務員課理事官

川口 真友美 Mayumi KAWAGUCHI

平成 13年 4月 総務省採用
 同 自治税務局都道府県税課
 10月 山梨県総務部市町村課
 平成 14年 4月 同 総務部財政課
 平成 15年 4月 総務省大臣官房秘書課
 平成 16年 7月 同 自治税務局市町村税課
 平成 18年 8月 人事院長期在外研究員(ロンドン大学)
 平成 20年 8月 総務省自治大学校教授
 平成 21年 4月 神奈川県県民部国際課長
 平成 23年 6月 同 総務局企画調整部市町村財政課長
 平成 25年 4月 総務省行政管理局副管理官
 平成 26年 5月 内閣官房内閣人事局参事官補佐
 12月 総務省大臣官房秘書課課長補佐(第一子産休・育休)
 平成 27年 9月 同 自治大学校教授
 平成 28年 4月 自治体国際化協会交流支援部長
 11月 総務省大臣官房秘書課課長補佐(第二子産休・育休)
 平成 30年 4月 現職

■ 公務員部で災害対応!?

地方自治体では、事務職員のほか、土木などの技術職員、教員、保育士、警察官、消防士といった様々な地方公務員が行政を支えています。私のいる公務員部では、こうした地方公務員の任用、服務、勤務条件などの制度を所管しており、臨時・非常勤職員制度の見直しや働き方改革など、社会情勢の変化等に即した地方公務員制度となるように日々見直しを行っています。

というわけで、公務員部はいわゆる制度所管官庁なのですが、その中で「異色」ながら重要性が増している業務が、災害時の応援職員の派遣です。大規模災害が起きた場合、避難所運営など膨大な業務が発生し、被災市町村では多くの職員が必要になります。そうしたとき、全国の都道府県や指定都市が担当する市町村を決め、応援職員を派遣する仕組み「被災市区町村応援職員確保システム」を昨年3月に立ち上げました。

その3ヶ月後、西日本に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨が発生し、初めてこのシステムが稼働しました。災害対応では、刻々と変わる現地の状況を把握し、問題に即座に対応していくことが必要となります。発災からしばらくは緊張感ある日々

が続きましたが、被災20市町に延べ1万5千人もの応援職員が派遣され、被災市町村の支援にあたるという大きな成果につながりました。発災後速やかに市町村がその機能を回復することは、被災者のいち早い生活再建につながります。大きな災害が頻発する近時においては、全国で地方公務員の「力」を活かすこのシステムは益々重要性を増していくと考えています。

■ ワークライフバランスについて

現在、4歳と2歳の娘がいます。こども園の送迎を夫と分担し、週に2回は定時に職場を出て娘達を迎えに行きます(災害対応など忙しい時期には両親の助けも借りますが)。平日は向こう数週間の流れを見据えながら、お迎えの日を計算に入れて一週間の仕事のマネジメントを考え、集中して仕事を進める一方、週末は家族の時間を満喫します(娘達のパワーに振り回され、ぐったりする日も多いですが…)。

子どもが生まれる前は、ワークライフバランスのためには仕事のペースを落とさざるを得ないと思っていました。しかし、子どもがいても国の政策の最前線で仕事をしたいという思いが変わるわけではありません。めまぐるしく過ぎていく忙しい毎日です

が、やりがいある仕事と育児の両方に充実した日々を送っています。

■ これから総務省を目指す皆さんへ

二度の地方勤務、特に管理職としての神奈川県での経験、日本と日本人を客観的に見つめる機会となった英国留学、子を持つ親としての経験、異なる「場」で重ねてきた経験ひとつひとつが、自分を変え、成長させ、現在の自分の価値観や仕事のやり方を形作っています。総務省は異なる場所での経験を与えてくれる役所であり、(当然のことですが)育児をしながらもやりがいある仕事ができる職場です。チャレンジ精神にあふれる皆さんと共に仕事ができることを楽しみにしています!



家族とともに

いまこのページを開いている皆さんは、「総務省」や「地方自治」というと、何を思い浮かべるでしょうか?もしかすると、イメージのわからない方も多いかもしれませんが、総務省の「制度官庁」として、また、「現場官庁」としての魅力や少しでも理解していただくため、私のキャリアを例に説明したいと思います。

■ 「制度」の仕事 —「地方税制」を例に

地方税は、地方自治体が仕事を行う上で極めて重要な財源です。そんな地方税制度を所管しているのが、制度官庁としての総務省の側面のひとつです。

地方税には様々な税目がありますが、例えば私は現在、地方消費税を各都道府県に配分していくための基準作りを担当しています。税制はその一つ一つの制度設計が、国民の生活に大きな影響を与えるものであるため、政府の税制調査会や国会などで激論が交わされることとなります。特に毎年末の税制改正のプロセスにおいては、次年度の税制について集中的な審議が展開されています。

現場の声、関係省庁や関係業界の声—こうした多様な声を踏まえつつ、議論を集約し、よりよい税制度を設計していく、それ

が今の私の仕事であり、制度官庁としての総務省の業務の一端です。

■ 「現場」(=地方)での仕事

何度も地方赴任のチャンスがある、それが現場官庁としての総務省の魅力です。自治体は、いわば総合行政主体であり、福祉や環境、地域活性化や観光など多様な仕事をしています。それゆえに、私たちが自治体の現場で携わる業務も様々です。

私はこれまで3度の地方赴任を経験しました。特に管理職として赴任した札幌市では、人口減少時代を踏まえて市の今後10年を担う長期計画の策定に、また、同じく岐阜県では「地方創生」の推進のため、県内を奔走し自治体の地域づくりを支援するといった業務に携わりました。

地方赴任においては、現場の人—事業者や市町村長らと議論しつつ、また、課長として課全体のマネジメントも行いながら、仕事を進めていかなければなりません。多様な考え方がある中で、課全体の力を結集しながら、課題にぶつかり解決策を見いだしていく—それが現場官庁としての総務省のミッションです。

■ 総務省の魅力

今まで申し上げたのは、あくまで私の

キャリアを例に取った、総務省の業務のまさに一端にしか過ぎません。しかし、入省後10年以上を経てつくづく思うのは、「答えのない世界」の奥の深さ、そしておもしろさです。

すなわち、制度設計には「これが正解」というものがありません。また、関係する業界や省庁も実に多様です。逆に言えば、制度官庁の仕事は、「よりよい制度」を考え設計することが求められます。そのためには、現場の感覚、すなわち、制度の先にある人や物を想像し、その立場に立って考えること、それを踏まえつつも最後は自らが「こうすべき」と考える制度を作り上げていくことが重要です。

国と地方での双方を経験できるキャリアパスにより、現場の目線を持ちつつ、骨太の制度設計にアタックする—総務省は、そういったチャンスが無数に与えられる職場です。皆さんのお越しをお待ちしています。



総務省自治税務局都道府県税課課長補佐

稲木 宏光 Hiromitsu INAGI

平成 18年 4月 総務省採用
 同 自治財政局公営企業課
 8月 青森県総務部財政課
 平成 19年 4月 同 総務部市町村振興課
 平成 20年 4月 総務省大臣官房秘書課
 平成 21年 7月 同 自治財政局財務調査課
 平成 22年 9月 内閣官房副長官補付
 平成 23年 7月 札幌市市長政策室政策企画部企画課長
 平成 25年 7月 総務省情報流通行政局地域通信振興課課長補佐
 平成 26年 4月 岐阜県秘書課分権・広域企画室長
 平成 27年 4月 同 清流の国推進部市町村課長
 平成 29年 4月 総務省消防庁消防・救急課課長補佐
 平成 30年 4月 現職

「制度」と「現場」の間で。